

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号

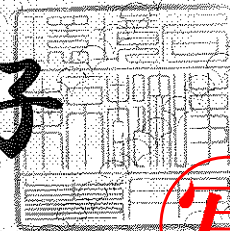
氏名 株式会社京葉興業
代表取締役 鈴木 宏和



第14条第6項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成25年11月30日

許可の有効年月日 平成32年11月29日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分・処分(中間処理)
- (2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類
 - 薬注固化: 燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん (以上8種類)
 - 脱水: 汚泥 (以上1種類)
 - 油水分離・生物処理(メタン発酵、活性汚泥処理)・中和・脱水・乾燥: 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ (以上5種類)
 - 破碎: 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (以上4種類)
 - 破碎・分離: 廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、金属くず、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ (以上8種類)
 - 破碎・圧縮梱包: 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず (以上3種類)
 - 圧縮: 金属くず (以上1種類)

2 事業の用に供する施設(詳細は裏面のとおりに)

- (1) 東京都江東区新砂三丁目11番7号
- (2) 東京都江東区新砂三丁目11番13号、15号
- (3) 東京都江戸川区篠崎町二丁目23番3号

3 許可の条件

- (1) 上記2(1)の施設における脱水の稼働時間は、原則として9時から17時までとし、上記2(3)の施設における作業時間は、原則として9時から17時までとする。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

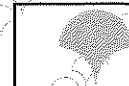
平成 3年 11月 30日	新規許可	
平成 25年 11月 30日	更新許可	第4回
平成 26年 11月 28日	変更許可	破碎・圧縮梱包処理の追加、破碎処理の種類の追加
平成 27年 1月 7日	変更届	(2)施設の汚泥の乾燥施設の更新
平成 27年 7月 28日	変更許可	薬注固化処理の種類の追加及び処理能力増
平成 29年 5月 2日	変更届	破碎施設の追加

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無 (裏面あり)



産廃エキスパート

認定番号: 4-17-C0036



東京都

2 事業の用に供する施設

(1) 東京都江東区新砂三丁目1番7号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
薬注固化	燃え殻	-----	2,065(m ³ /日)	昭和58年6月15日	-----	-----
	汚泥	-----				
	廃酸(泥状物に限る)	-----				
	廃アルカリ(泥状物に限る)	-----				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	-----				
	鉱さい	-----				
	がれき類(汚泥との混合物に限る)	-----				
薬注固化	ばいじん	-----	360(m ³ /日)	平成17年9月1日	-----	-----
	燃え殻	-----				
	汚泥	-----				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	-----				
	鉱さい	-----				
脱水	ばいじん	-----	29.8(m ³ /日)	平成25年2月8日	産施第344号	平成24年11月28日
	汚泥	-----				

(2) 東京都江東区新砂三丁目1番13号、15号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日	
油水分離・生物処理(メタン発酵、活性汚泥処理)・中和・脱水・乾燥	系統1 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ	360(m ³ /日)	-----	平成2年4月1日	(脱水) 産施90213号	昭和63年10月6日	
	系統2 汚泥	20(m ³ /日)				(乾燥) 産施340号	平成26年 9月12日
	系統3 廃酸、廃アルカリ	20(m ³ /日)					
破碎・分離	廃プラスチック類(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ)	2.34(t/日)	-----	平成23年12月26日	-----	-----	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ)	31.0(t/日)					
	金属くず(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ)	9.36(t/日)					
破碎・分離	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ)	9.6(t/日)	-----	平成29年4月24日	-----	-----	

※破碎・分離の単独処理能力は、カッコ内の産業廃棄物の種類を含まない場合の処理能力。

(3) 東京都江戸川区篠崎町二丁目23番3号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破碎・圧縮 梱包	廃プラスチック類	4.2(t/日)	4.2(t/日)	平成26年10月8日	-----	-----
	紙くず	3.2(t/日)				
	繊維くず	6.4(t/日)				
破碎	廃プラスチック類	4.2(t/日)	-----	平成26年10月8日	-----	-----
	木くず	4.3(t/日)				
	金属くず	3.9(t/日)				
破碎	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	3.9(t/日)	-----	平成26年10月8日	-----	-----
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	11.4(t/日)				
圧縮	金属くず	4.8(t/日)	-----	平成26年10月8日	-----	-----

(以下余白)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。